国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記　者　発　表

令和７年５月１３日
福島河川国道事務所

出水期に備えて地域の安全のために
～ 河川における許可工作物を点検します ～

福島河川国道事務所では、これから迎える出水期に備えて、阿武隈川の本川や支川において、河川法に基づいて設置が許可された工作物（橋梁、樋門・樋管等）について、機能や安全性に問題がないか、点検整備が適切に行われているかなどの観点で、施設管理者と河川管理者が合同で点検・確認を実施します。

１．点検期間　　令和７年５月１５日（木）～ 令和７年５月２６日（月）
９時～１６時頃　（休日を除く）
※天候等により、日程が変更となる場合がございます。

２．点検箇所　　阿武隈川本川及び５支川の国管理区間
（５支川：広瀬川、摺上川、荒川、笹原川、釈迦堂川）別紙参照

３．点検方法　　施設管理者と河川管理者（国土交通省職員）が合同で、主に目視により点検を行います。

４．点検後の措置　点検の結果、異常等が確認された場合には、施設管理者に指導や助言を行い、改善を進めます。

５．取材受付　　事前に以下の問い合わせ先に連絡をお願いします。

〇許可工作物……河川法の許可を受けて河川区域内に設置された施設。
〇樋門・樋管等…堤防に水路（暗渠）を通して、そこにゲートを設置した、排水・取水用の施設。

（発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ）

【問い合わせ先】
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
福島県福島市黒岩字榎平３６　　TEL ０２４（５３９）６１２９
河川管理課長　　猪股（いのまた）　格（いたる）

別紙

令和７年度　許可工作物合同点検

点検日	河川名	所在（市町）	施設数	施設内訳	摘要
5月15日(木)	荒川	福島市	11箇所	樋門樋管 11	伏黒出張所管内
5月16日(金)	阿武隈川	福島市	8箇所	樋門樋管 8	伏黒出張所管内
	荒川	福島市	3箇所	樋門樋管 3	
5月19日(月)	阿武隈川	伊達市	5箇所	橋梁 5	伏黒出張所管内
		桑折町	1箇所	橋梁 1	
	広瀬川	伊達市	2箇所	橋梁 2	
5月20日(火)	阿武隈川	福島市	4箇所	橋梁 4	伏黒出張所管内
	摺上川	福島市	1箇所	橋梁 1	
5月21日(水)	阿武隈川	伊達市	1箇所	樋門樋管 1	伏黒出張所管内
		国見町	1箇所	樋門樋管 1	
		桑折町	1箇所	樋門樋管 1	
	広瀬川	伊達市	1箇所	樋門樋管 1	
5月22日(木)	阿武隈川	須賀川市	3箇所	橋梁 3	郡山出張所管内
	釈迦堂川	須賀川市	5箇所	樋門樋管 2、橋梁 3	
5月23日(金)	阿武隈川	郡山市	4箇所	樋門樋管 4	郡山出張所管内
	笹原川	郡山市	2箇所	樋門樋管 2	
5月26日(月)	阿武隈川	二本松市	4箇所	樋門樋管 1、橋梁 3	郡山出張所管内
	阿武隈川	本宮市	4箇所	樋門樋管 2、橋梁 2	
計			61箇所	樋門樋管等 37、橋梁 24	